

## 損害補償業務特記仕様書

制定 令和2年1月24日

改正 令和8年3月13日

この特記仕様書は、水道工事の施行に起因する地盤変動により家屋等の損害が生ずる可能性があるかと判断した工事に適用するものとし、詳細については別途「水道局損害補償業務フロー」を参照するものとする。

### 1 地元工事説明会

請負人は、監督員と打合せを行った上で説明会に出席し、一般的な工事説明のほか、損害補償に関する事前調査、事後調査、処理手続、損害の申出方法等について説明すること。なお、説明会を開催しない場合は、事前調査を計画している家屋等、関係する各戸に同様の説明をすること。

### 2 事前調査

請負人は、設計仕様に基づき家屋等の事前調査を実施するものとし、調査結果について家屋（事前・事後）調査報告書（第1号様式）、地盤測定報告書（第2号様式）、井戸等水位測定報告書（第3号様式）のうち、必要な書類を作成し提出すること。

### 3 損害の現認、応急措置

請負人は、工事に伴い家屋等の損害に関する申し出があった場合に、直ちに監督員へ報告し、その指示により速やかに所有者等立会いのもと工事による損害と認められる箇所の確認を行い、損害発生報告書（第4号様式）を作成し監督員に提出すること。また、日常生活に重大な支障をきたす恐れのあるとき又は損害の急速な拡大が予想されるときには、監督員に連絡し、所有者等の了解のもとに応急措置を行うことができる。このときの費用は、原則請負人の負担とし、また、軽易な補修についても同様に扱うものとする。応急措置又は軽易な補修をした場合は、損害物件修理報告書（第5号様式）を作成し、提出すること。

### 4 事後調査及び損傷箇所確認

請負人は、原則として設計仕様に基づき家屋等の事後調査を実施するものとし、損害の申出があった家屋等及び事後調査が必要と思われる物件について、監督員と協議し事後調査を行い、調査結果について家屋（事前・事後）調査報告書を作成し提出すること。工事による損害と認められる箇所については、所有者等の立会いのもと損傷箇所確認書（第6号様式）を作成し提出すること。

### 5 復旧工事施工計画書作成

請負人は、損傷箇所確認書に基づいて復旧工事費用の見積りを行ったうえで、復旧工事施工計画書（第7号様式）を作成し、提出のうえ認定を受けること。

### 6 補償対象者等との折衝

請負人は、監督員が認定した復旧工事施工計画書に基づいて復旧工事仕様書（第8号様

式)及び復旧工事見積書(第9号様式)を作成し、補償対象者等との折衝に主体となって臨み、合意形成に至るまで誠意をもってあたるものとする。また、特に軽微なものを除き、費用負担内容を必ず記録し、適宜、折衝報告書(第10号様式)を作成し、提出すること。

なお、金銭補償による場合、金銭補償と復旧工事併用による場合及び代替物による費用負担の場合は、承諾書(第11号様式)、復旧工事による場合は、復旧工事施行承諾書(第12号様式)の提出をもって、合意形成とみなすこととする。

## 7 費用負担

請負人は、水道局(以下「局」という。)負担の請求がある場合は、費用負担査定依頼書(第13号様式 補償対象者の合意を得た復旧工事(概略)仕様書及び復旧工事(概算)見積書を添付すること。)を作成し、提出すること。費用負担額及び局と請負人の費用負担割合については、局内で開催される「水道局工事損害審査委員会」で審査し、審査結果は工事担当課から請負人に費用負担査定結果通知書(第14号様式)にて通知するものとする。

## 8 第三者損害に対する費用負担等に関する和解協議書の交換

請負人は、局と補償費用の負担に関して、協議により第三者損害に対する費用負担等に関する和解協議書(第15号様式)を締結すること。

## 9 補償の実施

補償対象者等に対する補償の実施は、承諾書に基づき、請負人が行い、金銭補償を原則とする。また、請負人は、その費用を全額立替で支払うものとする。

なお、補償対象者等から復旧工事(機能回復)の申出があったときは、復旧工事を行うことができるものとする。請負人は、補償を復旧工事で行う場合は、復旧工事施行承諾書に基づき実施すること。

## 10 補償の完了及び請求

請負人は、損害補償を完了したとき、金銭補償による場合は補償対象者等の領収書(第16号様式)、復旧工事による補償の場合は復旧工事完了確認書(第17号様式)、代替物による費用負担の場合は受領書(第18号様式)等必要な書類を添えて、損害の費用負担実施届(第19号様式)を提出すること。

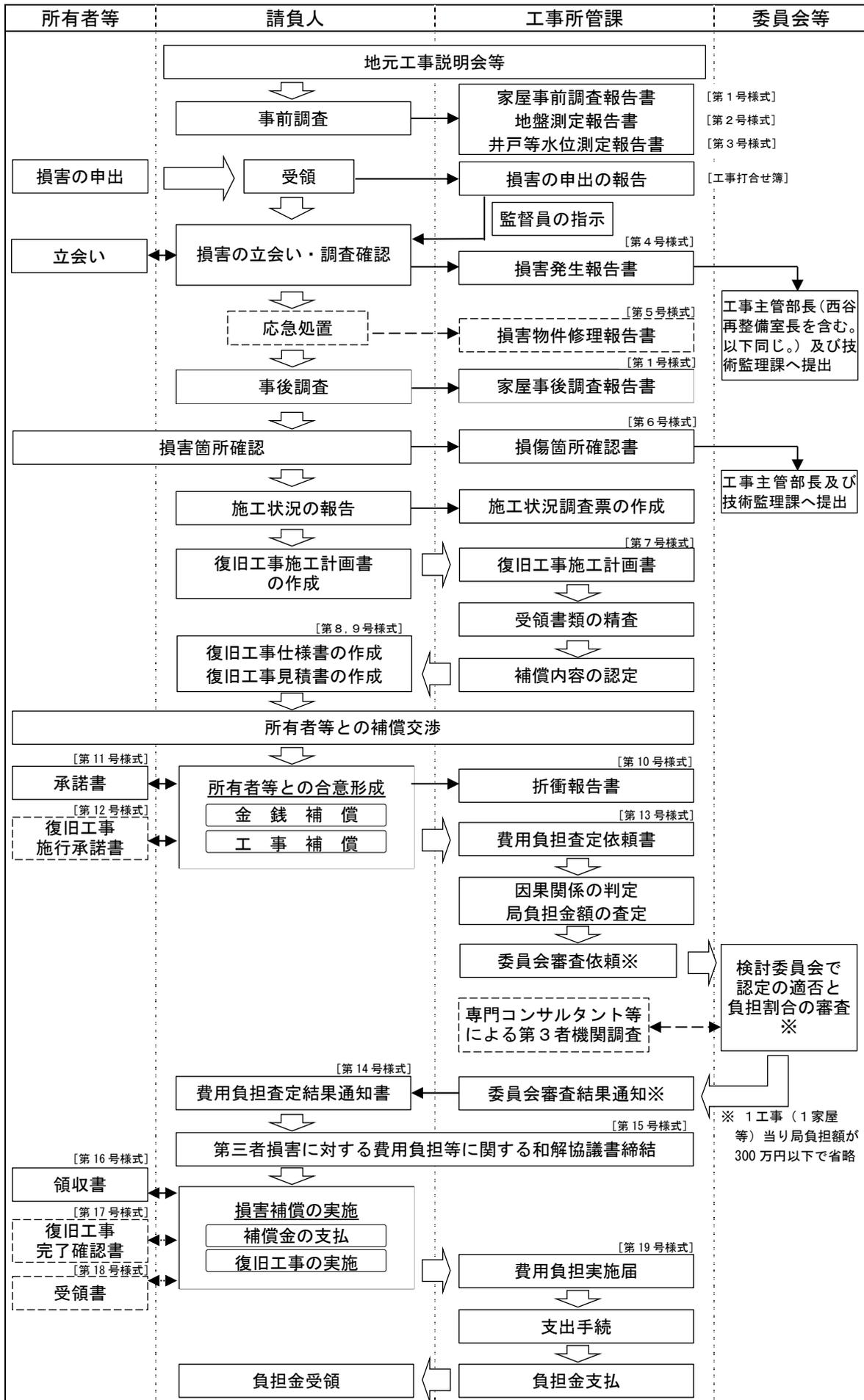
## 11 他工事が継続する場合

損害の発生後に引続き他の工事が継続する場合で、補償対象者等からの要望により全ての工事が完了してから復旧工事の見積りや補償交渉を行う場合、請負人は補償業務の手続きについて、監督員と協議して定めるものとする。

## 12 その他

この特記仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合、監督員と協議して定めるものとする。

### 水道局損害補償業務フロー



※ 1工事(1家屋等) 当り局負担額が300万円以下で省略

第1号様式

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

## 家屋（事前・事後）調査報告書

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 工事施行予定期間

4 添 付 資 料

- (1) 家屋調査一覧表
- (2) 案 内 図
- (3) 家 屋 一 覧 図
- (4) 家屋現況調査平面図
- (5) 写 真 説 明 表
- (6) 家 屋 現 況 写 真

総括監督員	主任監督員	担当監督員



第1号様式 (添付資料)

写 真 説 明 表			
整理番号		経過年数	
家屋所在地		立会人	
家屋所有者		依頼者立会人	
家屋使用者		調査員	
主要用途			
写真 番号	撮 影 箇 所	状 況	測定値
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

家屋現況写真 (家屋調査番号 宅)

(注)  
・なるべく工事箇所と連動させて撮影すること。

(写真番号)

(注)  
・亀裂の長さと同最大幅を表すこと。  
・亀裂箇所に朱で傍線を入れること。

(写真番号)

亀裂  
最大 (幅 mm)  
(L= m)

(注)  
・隙間幅、柱の傾き、敷居等床の傾斜を表すこと。  
・不良箇所に朱で○印をつけること。

(写真番号)

(写真番号)

亀裂 (最大 mm)

(注)

- ・なるべく工事箇所と連動させて撮影すること。

(写真番号)

亀裂 (最大 mm)  
(L= m)

(注) 撮影にあたっては、

- ・小黒板により撮影年月日、居住者名、被害箇所名及び略図による状況の説明 (亀裂の幅、長さ等) を記載して同時に撮影すること。
- ・損害箇所には、定規等を当て、長さ、幅がわかるようにすること。
- ・柱の傾き等には下げ振り、定規等を使いその程度がわかるようにすること

第2号様式

年 月 日

(工事監督課・事務所)

---

工事請負人  
現場代理人

印

## 地 盤 測 定 報 告 書

1 工 事 名

2 添 付 資 料

- (1) 地盤測定位置図
- (2) 地盤測定表

総括監督員	主任監督員	担当監督員

## 地盤測定表

時期	着工前	施 工 中								備 考
測定日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
(測定点 No.) 基準点	(m) B. M=									
測点No, 1	(基準 値)									
測点 No, 2	(基準 値)									
測点 No, 3	(基準 値)									
測点 No, 4	(基準 値)									
測点 No, 5	(基準 値)									
測点 No, 6	(基準 値)									
測点 No, 7	(基準 値)									

(注) 変動値は、基準値に対する変動量とすること。

第3号様式

年 月 日

(工事監督課・事務所)

---

工事請負人  
現場代理人

印

## 井戸等水位測定報告書

- 1 工事名
- 2 添付資料
  - (1) 井戸等水位測定位置図
  - (2) 井戸等水位測定表

総括監督員	主任監督員	担当監督員

## 井戸等水位測定表

測定 No,	所在地	所有者名	用途	規模 (内径× 深)	水道の (有・ 無)	測定 月 日		月 日		月 日	
						水面高	水深	水面高	水深	水面高	水深
						(基準 値)	(基準 値)	変動値 － 測定値			

(注) 変動値は、基準値に対する変動量とすること。

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

## 損 害 発 生 報 告 書

この損害は、当社施行の次の〇〇〇工事と因果関係を有しているものと判断しますので、その旨を認定されるようお願いいたします。

工 事 名		発 生 日 時	年 月 日
損 害 物 件 名 及び構造概要			
所 在 地		事 前 調 査 番 号	
所 有 者 名 等	(所有者)	(居住者)	
住 所	TEL ( )	TEL ( )	
損害状況 ※工事着工後発生した損害はもちろん着工前に損傷が拡大したのも併せて記載すること。			
応 急 措 置			
原因等所見 ※他の工事、交通振動、自然沈下等、他の原因によるものが無かったか。			
備 考 ※工事主管課監督員の意見等を記載すること。			

<添付資料>案内図、損害家屋一覧図、損害状況写真、その他（地盤測定報告書、井戸等水位測定報告書等）

総括監督員	主任監督員	担当監督員

損害状況写真 (家屋調査番号 宅)

(注)  
・なるべく工事箇所と連動させて撮影すること。

(写真番号)

(注)  
・亀裂の長さと同最大幅を表すこと。  
・亀裂箇所に朱で傍線を入れること。

(写真番号)

亀裂  
最大(幅 mm)  
(L= m)

(注)  
・隙間幅、柱の傾き、敷居等床の傾斜を表すこと。  
・不良箇所に朱で○印をつけること。

(写真番号)

(写真番号)

(注)  
・隙間幅、柱の傾き、敷居等床の傾斜を表すこと。  
・不良箇所に朱で○印をつけること。

(写真番号)

亀裂(最大 mm)  
(L= m)

(注)  
・亀裂の長さと同最大幅を表すこと。  
・亀裂箇所に朱で傍線を入れること。

(注) 撮影にあたっては、  
・小黑板により撮影年月日、居住者名、損害箇所名及び略図による状況の説明(亀裂の幅、長さ等)を記載して同時に撮影すること。  
・損害箇所には、定規等を当て、長さ、幅がわかるようにすること。  
・柱の傾き等には下げ振り、定規等を使いその程度がわかるようにすること

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

## 損害物件修理報告書

工事の施行に伴って生じた軽微な損害物件については当社において修理しましたので、次の資料を添えて報告します。

- 1 工事損害箇所修理案内図
- 2 損害物件修理調書

総括監督員	主任監督員	担当監督員

第5号様式（添付資料）

## 損害物件修理調書

工事件名 \_\_\_\_\_

請負人 \_\_\_\_\_

番号	氏名	場所	修理応急復旧の内容	所要 概算金額 (円)	承諾の (有・無)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						



年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

## 復旧工事施工計画書

1 工事名

2 工事場所

3 工事施工期間

4 添付資料

- (1) 復旧工事概算見積総括表
- (2) 案内図
- (3) 被害家屋一覧図
- (4) 復旧工事概略仕様書
- (5) 復旧工事概算見積書
- (6) 家屋等現況調査平面図
- (7) 写真説明表
- (8) 損害箇所記録写真
- (9) 委任状  
(建設共同企業体の場合)

- (10) その他関係資料  
(施工関係、地質想定図、地下水位測定及び水質調査資料、その他必要な書類)

総括監督員	主任監督員	担当監督員





第7号様式（添付資料）

## 復旧工事概算見積書

家屋調査番号		所有者又は居住者 氏名					
見積額 (円)							
内 訳							
工 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	

(注) 諸経費（木造建築物に相当する）を含めること



第7号様式 (添付資料)

写真説明表 (事前)			
整理番号		経過年数	
家屋所在地		立会人	
家屋所有者		依頼者立会人	
家屋使用者		調査員	
主要用途			
写真番号	撮影箇所	状況	測定値
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

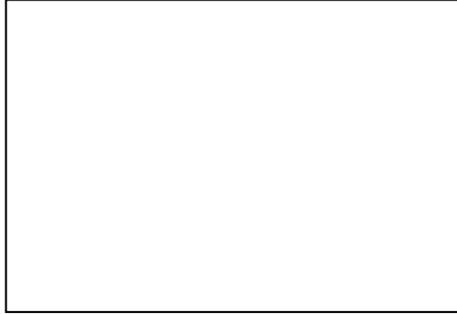
写真説明表 (事後)			
整理番号		経過年数	
家屋所在地		立会人	
家屋所有者		依頼者立会人	
家屋使用者		調査員	
主要用途			
写真番号	撮影箇所	状況	測定値
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

被害箇所記録写真 (家屋調査番号 宅)

事前調査

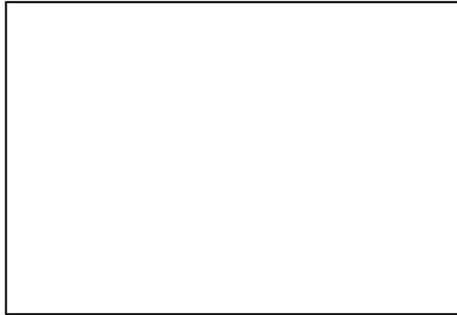
(写真番号)

(写真説明)



(写真番号)

(写真説明)



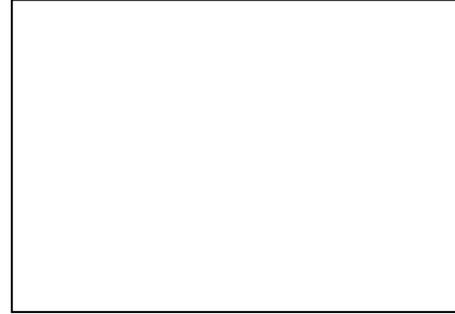
(写真番号)

(写真説明)

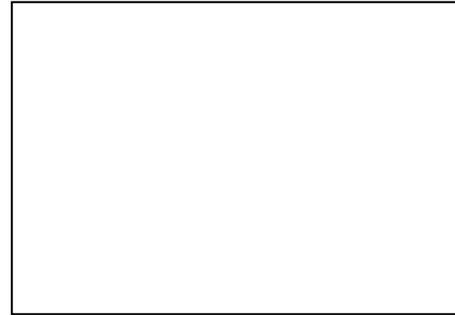


(事後調査)

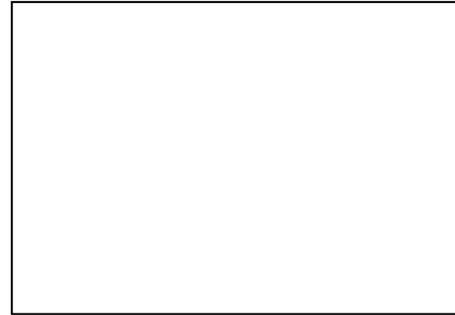
(写真番号)



(写真番号)



(写真番号)



第7号様式（添付資料）

※ 建設共同企業体の場合

## 委 任 状

年 月 日

横浜市水道事業管理者 様

委任者

印

私は、次の者を代理人と定め、横浜市水道局との間における次の事項に関する権限を委任します。

受任者

## 委 任 事 項

- 1 工事（ 施工、 年 月 日 締結、  
契約番号第 号）施工に伴う損害補償の処理解決に関する一切の件。
- 2 上記工事請負契約約款第29条に基づく費用負担等に関する協議書による負担金の請求及び受領に関する件。

**復旧工事仕様書**

年 月 日作成

家屋調査番号	所在地		所有者氏名	TEL ( )
	居住者住所		居住者氏名	TEL ( )
工事名				
<p>復旧方法</p> <p>※主な復旧方法について記載すること。                  ※詳細については内訳書により工種、数量等を表すこと。</p>				

第8号様式（添付資料）

## 内 訳 書

工 種（品 名）	形状・寸法	数量	単位	摘 要

※ 提示部数 補償対象者へ（金抜き）1部

第9号様式

## 復旧工事見積書

家屋調査番号		所有者又は居住者 氏名				
見積額 (円)						
内 訳						
工 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要

(注) 諸経費（木造建築物に相当する）を含めること。

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

## 折 衝 報 告 書

工 事 件 名				
所 有 者 名		住 所	TEL ( )	
折 衝 日 時		場 所		
折 衝 者	先 方		当 方	
折衝内容				
所見等				

総括監督員	主任監督員	担当監督員

## 承 諾 書

金 \_\_\_\_\_ 円也

私は、横浜市水道局発注による  
工事によって発生した物件の損害については、  
( 頭書の金額をもってすべて解決すること／復旧工事並びに頭書の金額をもってすべて  
解決すること／次の代替物件の受領によりすべて解決すること ) (注) を承諾し、このこ  
とについては、貴社及び横浜市水道局に対して、今後一切異議の申し立てをいたしません。

1 所 在 地

2 損 害 物 件

年 月 日

所有者 (居住者) 住所  
氏 名 又 は 名称

印

(請負人)

(発注者) 横浜市水道事業管理者

(注) (費用負担のみの場合／復旧工事と費用負担による場合／代替物による費用負担の場合)

## 復旧工事施行承諾書

私は、横浜市水道局発注による  
工事に伴う損害に対する復旧工事について、貴殿が別紙復旧工事仕様書の通り施行する  
ことを承諾します。

1 所在地

2 損害物件

年 月 日

所有者（居住者）住所  
氏名又は名称

印

（請負人）

（発注者） 横浜市水道事業管理者

（注）復旧工事のみの場合

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

### 費用負担査定依頼書

貴市水道局発注の次の工事を当社において施行したところ、家屋被害等の損害が発生しました。

この費用負担を行うため、復旧工事（概略）仕様書及び復旧工事（概算）見積書を別添のとおり提出しますので、査定願います。

1 工事名

2 工期 年 月 日から 年 月 日

3 補償対象者 \_\_\_\_\_ ほか \_\_\_名

4 損害状況

5 見積額

総括監督員	主任監督員	担当監督員

年 月 日

工事請負人  
現場代理人 様

工事主管課長

## 費用負担査定結果通知書

本市水道局発注の次の工事に起因する家屋損害等の費用負担について、別紙のとおり査定結果を通知します。

- 1 工事名
- 2 工期 年 月 日 から 年 月 日
- 3 補償対象者 \_\_\_\_\_ ほか\_\_名
- 4 損害状況
- 5 負担割合
- 6 査定額



## 第三者損害に対する費用負担等に関する和解協議書

発注者横浜市水道局（以下「甲」という。）と請負人\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）とは、乙が施行した\_\_\_\_\_工事に起因して発生した、横浜市\_\_\_\_区\_\_\_\_町\_\_丁目\_\_\_\_\_番地\_\_\_\_\_の所有物件等（別紙「確認事項」のとおり）の損害に対する費用負担については、次により費用負担を実施し、それぞれ負担することを承諾するものとする。

### 1 協議事項

- (1) 費用負担額は、別紙見積書のとおりとする。

総額¥

- (2) 費用負担額及び負担割合は、次のとおりとする。

ア 甲¥ [ %]

イ 乙¥ [ %]

### 2 その他確認事項

- (1) 第三者損害に対する費用負担は、乙が誠意をもってこれにあたり、迅速・適切に処理するものとする。
- (2) 分割協議を要する負担割合については、次回以降の損害物件と併せて協議し、決定するものとする。
- (3) 乙は、費用負担総額のうち甲の負担分については、関係書類を添えて甲に請求するものとする。
- (4) この協定書につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、甲と乙とで別途協議するものとする。

この協議の成立を証するため、協議書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 横浜市中区  
横浜市水道事業管理者  
水道局長 印

乙 (住所)  
(社名)  
(代表者氏名) 印

### 確 認 事 項

費用負担 対象者	費用負担内 容	費用負担 方法	水道局負担額 (円)	請負人負担額 (円)	費用負担総額 (円)	損害物件の所在地
計						

領 収 書

金 \_\_\_\_\_ 円也

正に頭書の金額を領収いたしました。  
ただし、横浜市水道局発注による工事によって生じた損害物件の費用負担金として。

年 月 日

所有者（居住者）住所  
氏 名 又 は 名称

印

（請負人）

（注）費用負担のみの場合

## 復旧工事完了確認書

私は、先に承諾した損害物件の復旧工事が完了したことを確認し、このことについては貴社及び横浜市水道局に対して今後一切異議の申し立てをいたしません。

1 所在地

2 損害物件

3 工事完了日 年 月 日

年 月 日

所有者（居住者）住所  
氏名又は名称

印

（請負人）

様

（注）復旧工事による場合

## 受領書

私は、先に承諾した損害物件の代替物として、正に次の物件を受領いたしました。

1 受領物件

2 受領日 年 月 日

年 月 日

所有者（居住者）住所  
氏名又は名称

印

（請負人）

（注）代替物による費用負担の場合

年 月 日

(工事監督課・事務所)

工事請負人  
現場代理人

印

### 損害の費用負担実施届

次のとおり費用負担を実施しました。

#### 1 対象工事内容

工 事 件 名	
工 事 場 所	
契 約 金 額	¥
施 行 期 間	年 月 日 から 年 月 日

#### 2 費用負担内容

対象物件		復旧工事	代替物	金 額	計	備 考
家 屋	件数					
	金額					
井 戸	件数					
	金額					
その他 (駐車場等)	件数					
	金額					
合 計	件数					
	金額					

<添付資料>費用負担実施総括表、復旧工事仕様書・見積書、復旧工事完了確認書、承諾書、領収書（写し）、受領書（写し）

総括監督員	主任監督員	担当監督員

